

平成30年度第3回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 平成31年3月25日(月) 10:00~11:00

2 場 所 地域交流センター あおり館 屋内広場

3 出席者 ・協議会委員

下妻勇会長、加藤康弘副会長、荒木和哉委員、庭山與一委員(代理:庭山奈津子)、笹川岳之委員(代理:椎名栄子)、倉島隆夫委員、五十嵐武志委員、長谷川芳三委員、大塚一彦委員、佐藤肇一委員、井藤太亮委員(代理:関本仁美)、関谷浩委員、佐藤美由紀委員、久志田実委員

以上14名

・事務局(市民まちづくり支援課) 5名

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

今朝は少し寒かったが、全国からは桜の便りが聞こえてきている。当市でも少し例年より早いようなので、小学校の入学式くらいには、この辺でも桜が咲いてくれるといいと思っている。

現在、議会の会期中である。議員から高齢者の移動手段の確保に関する質問を多く頂戴した。高齢化の波をひしひしと感じて、その危機感が議会での質問に出ていると思っている。

一方で、公共交通を担っていただいているバス事業者では、お客様の数も減ってきており、運転員の確保が難しいという深刻な状況にあると聞いている。

地域にとって最も相応しい、地域のための公共交通を全市に広げていきたい。昨年、松浦地区でデマンド交通を実施したが、そうした取組を全市域で進めていかなければならない。一方で、バス事業者との協議、地域との協議・相談が課題である。

本日は、新年度の事業計画について審議をいただきたい。活発な議論をお願い申し上げます。

(3) 議 事

【第1号議案】平成31年度事業計画(案)及び予算(案)について

(事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る)

委 員：協議会の開催について、例年3回程度のところ、来年度は5回程度開催することだが、いつくらいの時期に、どんな内容を予定しているのか決まっていれば教えていただきたい。

事 務 局：詳細は今後になるが、今の段階で考えているのは、5月・7月・10月・11月・3月の5回で、5月から10月の3回は検証が中心となる。1月は32年度以降の運行として松浦地区について協議させていただく予定である。3月は翌年度に向けた事業計画と予算案についてお諮りしたい。

(以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された)

【第2号議案】新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について

(事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る)

委 員：10連休ということで、コミュニティバスを利用されている方は、運行について心配だと思うので、周知徹底をお願いしたい。

事 務 局：周知はしっかりしなければいけないと考えており、4月15日号の広報しばたに掲載し、全戸に配布する。車内の掲示も同じ時期に行い、市ホームページにも掲載することとしている。

会 長：事前に説明を受けたときに、周知をしっかりとしなければならないという話をした。市として、例えば住民手続きの窓口、ごみ収集、保育園などの課題があり、整理をしている。4月15日号の広報に一括して10連休中の市の対応として、この問題も一緒に載せようと考えている。

ホームページは、まだ見ていただける方が少ないので、広報しばた、停留所、バス車内での周知をしっかりと対応したい。

(以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された)

(4) 報 告

乗合バス路線の運行内容変更について

(事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る)

(質疑等なし)

事 務 局：只今の報告に関連して、赤谷六軒町線・飯島線の沿線の自治会長のところを回り、その後3月15日に回覧をした。自治会長からは異論はなかった。

バス事業者では運転員の確保が非常に深刻な問題となっており、バス路線の運

行維持が厳しい状況にある。このような状況は今後もしばらく続くと考えており、当市のバス路線運行を所管している新潟交通観光バス(株)の新発田営業所よりも、隣の阿賀町を所管している津川営業所で厳しい状況にあると聞いている。今後も路線運行の見直しについて話が出てくるものと思われるが、阿賀町には当市とつなぐ新谷線があり、今後見直しの必要があると考えている。新谷線は昨年4月に開校した東小学校の児童と東中学校の生徒が登下校に利用しており、何とかその足を維持しながら、地域の方にとって、より使いやすい形になるよう、阿賀町とともに検討を進めていきたいと考えている。運行内容等の変更が生じる場合は、当協議会において協議をしたいと考えているので、御協力をお願いしたい。

(5) その他

(6) 閉会